

5 国有林野の管理経営

① 国有林野の状況

- 国有林野は、我が国の森林の約3割（国土の約2割）に相当。
- 奥地脊梁山^{せきりょう}地や水源^{せきりょう}地域に広く分布し、国土の保全、水源の涵養^{かん}、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重要な公益的機能の発揮が期待。国有林野の約9割が保安林に指定。
- 国が「国有林野事業」として、一元的に公益重視の管理経営を推進するとともに、森林・林業の再生へ貢献。

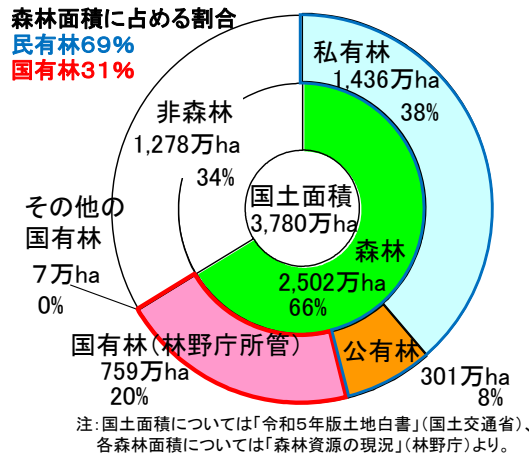
■ 国有林野の分布と組織

全国7森林管理局、流域（森林計画区）を単位とした98森林管理署等を設置し、直接、国有林野を管理経営

※ 平成25年4月、国有林野事業の組織・事業の全てを一般会計に移行



■ 森林面積と国有林面積



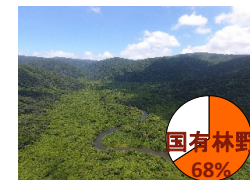
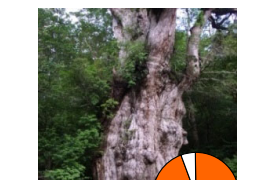
■ 多様な自然を有する国有林野

	面積 (万ha)	国有林野 での割合
国有林(林野庁所管)	759	
国有林野	758	
保安林	686	91%
保護林	101	13%
緑の回廊	58	8%
レクリエーションの森	26	3%
世界自然遺産	11	1%
自然公園	221	29%
鳥獣保護区	126	17%

- 注1: 国有林の面積は「森林資源の現況(令和4年3月31日現在)」による。
 注2: 国有林野の面積は、地域管理経営計画の対象とする面積であり、官行造林地の面積を含まない。
 注3: 国有林野、保安林、保護林、緑の回廊、レクリエーションの森の面積は「令和4年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」による。
 注4: 世界自然遺産の面積(令和5年4月1日現在)は経営企画課調べによる。
 注5: 自然公園、鳥獣保護区の面積は「第74次令和4年国有林野事業統計書(令和3年度)」による。

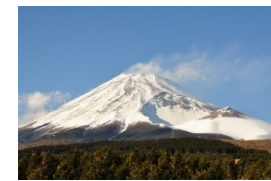
■ 世界遺産登録地域

○世界自然遺産（陸域面積のほとんどが国有林野）



○世界文化遺産

平成25年6月に世界文化遺産に登録された富士山では、構成資産面積の約35%(約7千ha)が国有林野。



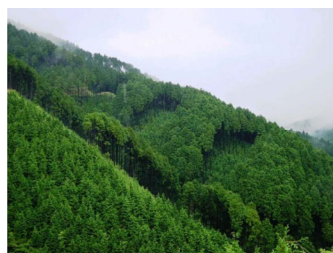
□ 公益重視の管理経営を一層推進することにより、地球温暖化対策、山地災害の防止、生物多様性の保全等に貢献。

■ 森林整備の推進

- 森林吸収源対策としての間伐や主伐後の確実な更新を図るほか、複層林の造成など多様な森林づくりを積極的に推進。
- 森林整備の結果得られる木材の供給により、国産材の安定供給体制の構築等に貢献。



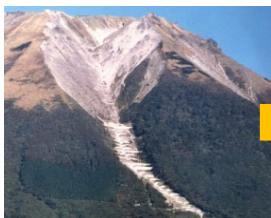
〔間伐等による健全な森林の整備〕



〔帯状の伐採による複層林の造成〕

■ 治山事業の推進

- 荒廃地の復旧整備や保安林の整備を計画的に実施。
- 大規模な山地災害発生時には、専門的な技術・知識を有する職員の派遣やヘリコプターによる被害調査等を実施。
- 復旧工事に高度な技術が必要となる箇所等では、都道府県からの要請を踏まえ「民有林直轄治山事業」を実施。



山腹工等完了直後



17年後

〔大山治山工事直後からの植生回復状況〕



〔「山地災害調査アプリ」を活用した迅速な被害状況の把握〕

■ 生物多様性の保全

- 世界自然遺産など原生的な天然林や希少な野生生物が生育・生息する森林等を「保護林」や「緑の回廊」として保護・管理。
- 溪流沿い等の森林では保護樹帯（溪畔林）を設定し、高木性広葉樹の生育を促すなど生物多様性に配慮した施業を推進。
- 地域やNPO、ボランティア等と連携した、生物多様性についての現地調査、荒廃した植生回復等の森林生態系の保全等を実施。



〔やんばる森林生態系保護地域（保護林）〕



〔溪流沿い等の森林の保全〕

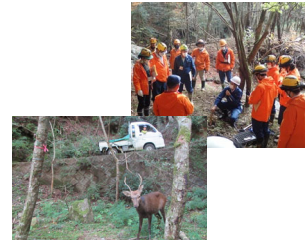


〔希少猛禽類の狩場創出を考慮した人工林の伐採〕

- シカ等の野生鳥獣による森林被害は深刻であり、生態系や地域の農林業への脅威ともなっている。
- 地域の関係行政機関や猟友会等と連携し、造林地等での防護柵の設置、シカの生息・分布調査や被害調査、わな等による捕獲を推進。



〔防護柵等の設置によるシカ被害防除対策の推進〕



〔シカによる森林被害防止のための小林式誘引捕獲法の普及〕



〔自動撮影カメラを用いたシカの出没状況調査〕

- ❑ 木材の安定供給や林業経営体の育成に向けて、民有林と連携した「森林共同施業団地」の設定、まとまった事業発注・供給方式や樹木採取権制度の活用を通じた事業量の安定化、木材需要が急激に増減した場合の供給調整等を実施。
- ❑ さらに、低コスト造林など先端技術を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発・実証・普及を推進。

■ 民有林と連携した施業の推進

- ・森林の施業集約化に向けて、民有林との近接区域に「森林共同施業団地」を設定。
- ・民有林と協調した路網整備や間伐等の実施、木材の出荷等を推進。



共同土場と集積された丸太

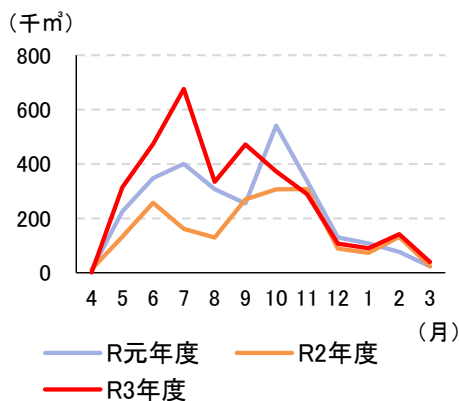


国有林と民有林を連結した林業専用道
(北海道積丹郡積丹町)

■ 木材需要の急激な増減に対応した供給調整

- ・令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による木材需要の減少に対応して、地域の状況に応じて、立木販売の公告延期等の対策を実施。
- ・令和3年度には、木材不足・価格高騰(いわゆる「ウッドショック」)により、輸入材の代替として国産材の需要が拡大したため、地域の状況に応じて、立木販売物件の前倒し販売等の対策を実施。

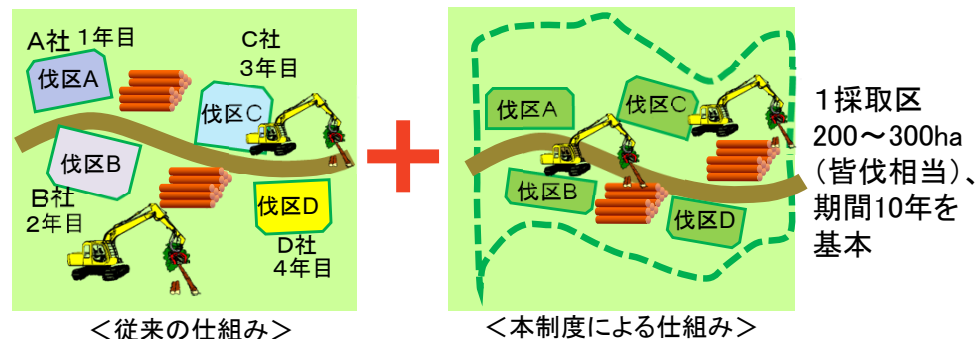
[月別立木販売実績(R元年度～R3年度)]



資料: 林野庁業務資料

■ 樹木採取権制度の推進

- ・国有林の一定区域(樹木採取区)において、一定期間、安定的に樹木を伐採できる樹木採取権を民間事業者を設定できる制度。(令和2年4月施行)
- ・令和4年度までに、全国8か所で樹木採取権を設定済み。



■ 林業の低コスト化等の実践と技術の開発・普及

- ・伐採と造林の一貫作業や下刈り方法の見直しなど省力化・低コスト化に向けた手法の導入・普及、研究機関と連携した早生樹の植栽試験等を実施。
- ・ドローンを活用した森林の概況の調査等の省力化・効率化を推進。



低コスト造林技術の試験地
(熊本県人吉市 西浦国有林)



ドローンによるシカ防護柵巡視

- 国民共通の財産である国有林野を、より開かれた「国民の森林（もり）」として管理経営していくため、NPO、企業、地元関係者等の多様な主体と連携した国民参加の森林づくりを推進。
- さらに、国有林野の保健・文化・教育・観光的利用等を通じ、地域振興にも寄与。

■ 国民参加の森林づくり

・「遊々の森」や「木の文化を支える森」など、民間団体等と協定を締結し、森林環境教育や地域伝統文化の継承などを目的とした森林づくり活動のフィールドとして国有林野を提供。



〔木の文化を支える森(檜皮の森)〕



〔法人の森林(分収林)における間伐作業〕

<協定・契約締結状況(令和4年度末現在)>

種類	箇所数	面積(ha)
ふれあいの森	122	3,974
社会貢献の森	155	2,919
木の文化を支える森	24	1,626
遊々の森	146	6,099
多様な活動の森	84	4,069
モデルプロジェクトの森	14	682
法人の森林(分収林制度)	463	2,318

■ 地域振興への寄与

・農林業など地域産業の振興、住民の福祉の向上等に貢献するため、地方公共団体や地元住民等に対して、国有林野の貸付けを実施。

〔国有林野の貸付け等実績：71,974ha（令和4年度末）
うち道路、電気・通信、ダム等の施設用地：35,657ha（50%）〕

・優れた自然景観を有し、森林浴、自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を自然休養林等の「レクリエーションの森」に設定。

（全国で576か所、約24万ha(令和5年4月現在)）

・「レクリエーションの森」のうち、特に観光資源として潜在的魅力のある93箇所を「日本美しい森 お薦め国有林」として選定し、外国人観光客も含めた利用者の増加を目的に、重点的な環境整備や多言語による情報発信等を実施。

「日本美しい森 お薦め国有林」の魅力を伝える様々な取組



〔「日本美しい森 お薦め国有林」ドローンによる空撮動画〕



〔ガイドブック「いちおしの森&キャンプBOOK」(著作権表記:©あろ・芳文社/野外活動委員会)〕